

平成17年11月25日
国土交通省

国庫補助負担金改革に関する検討結果について

本日、内閣官房へ国庫補助負担金改革に関する検討結果を提出いたしました。

なお、提出資料は、別紙のとおりです。

〈問い合わせ先〉 国土交通省(03)5253-8111(代表)

○全体について

大臣官房会計課 企画専門官 小笠原 憲一 直通(03)5253-8199(内線 21662)

○「公営住宅家賃対策等補助」について

住宅局総務課 企画官 林 俊行 直通(03)5253-8501(内線 39103)

国庫補助負担金改革に関する検討結果について(個別総括表)

(百万円)

国庫補助負担金名	17年度 予算額	18年度 要求額	廃止・縮減額	備考
公営住宅家賃対策等補助	75,803	86,267	62,000	② 税源移譲対象は17年度以前に管理開始された公営住宅に係るものとする。 ・税源移譲により生じる地域間の不均衡については、地方交付税措置により是正されるもの。 ・残る公営住宅家賃対策等補助相当額については、住宅家賃対策として、特定優良賃貸住宅等の施策は、住宅に係る家賃対策の地域間の不均衡の調整等のための補助金とする。 ・18年度以降に管理開始される公営住宅等に係る家賃低廉化事業については、税源移譲につながる補助金改革の趣旨を踏まえつつ、地域住宅交付金により適切に対応する。
総計	75,803	86,267	62,000	

(注1) 昨年の地方の改革案において指摘された補助金等については①、本年の地方の改革案(2)において指摘された補助金等については②と備考欄に注記すること。

(注2) 昨年11月の政府・与党合意において、18年度に税源移譲に結びつく改革が行われることが決定されているものについては記載しないこと。

(注3) 廃止・縮減額の計算に当たっては、当該補助金に係る17年度予算額をベースとすることを基本とする。但し、18年度要求額が17年度予算額を下回っている場合には、18年度要求額をベースとするものとする。

国庫補助負担金改革に関する検討結果について(個表)

(単位:百万円)

国庫補助負担金名	17年度 予算額	18年度 要求額	事業概要	検討結果	廃止・縮減額
					62,000
公営住宅家賃対策等補助	75,803	86,267	<p>公営住宅等家賃対策補助は、公営住宅において、近傍同種の住宅の家賃と入居者負担基準額との差額に対し補助することにより、低廉な家賃で公営住宅を貸すこと等を目的として設けられた制度。</p>	<p>②・税源移譲対象は17年度以前に管理開始された公営住宅に係るものとする。 ・税源移譲により生じる地域間の不均衡については、地方交付税措置により是正されるもの。 ・残る公営住宅家賃対策等補助相当額については、住宅対策として、特定優良家賃住宅等の施策貸住宅に優る家賃対策の地域間の不均衡の調整等のための補助金とする。 ・18年度以降に管理開始される公営住宅等に係る家賃低廉化事業につきは、税源移譲にえつつ、地域住宅改革の趣旨を踏まえつつ、地域住宅交付金により適切に対応する。</p>	62,000